

# 当薬局の施設基準について

当薬局は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準の届出を行っています。

調剤基本料2 連携強化加算 在宅薬学総合体制加算1 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算 在宅中心静脈栄養法加算 調剤ベースアップ評価料 地域支援・医薬品供給対応体制加算1 電子的調剤情報連携体制整備加算 服薬管理指導料の注1 バイオ後続品調剤体制加算
--

(連携強化加算)

・災害や新興感染症の発生時に医薬品の供給等、地域の衛生管理に積極的に対応します。

(地域支援・医薬品供給対応体制加算1)

・後発医薬品(ジェネリック医薬品)・バイオ後続品の積極的な使用をお勧めしています。

(電子的調剤情報連携体制整備加算)

・マイナンバーカードの健康保険証としての利用を促進し、質の高い医療提供に向けて取り組んでいます。

・オンライン資格確認システムから診療・薬剤情報等を取得及び閲覧し、調剤や服薬指導時に活用しています。

・電子処方箋による調剤が可能であり、電子カルテ情報共有サービスを活用しています。

当薬局の情報

薬局名	メッツ西新発田薬局	電話番号	0254-28-7235
所在地	新発田市住吉町4丁目8番25号	緊急連絡先	080-2291-9410

開局時間	休業日
月曜日:8:30~18:00 火曜日:8:30~18:00 水曜日:8:30~18:00 木曜日:8:30~18:00 金曜日:8:30~18:00 土曜日:8:30~12:30	日曜日、祝日